



市政

情報公開制度・  
個人情報保護制度の運用状況

平成29年度の概要を報告します。

△情報公開制度▽

市がもっている情報を公開する制度です。

公文書の開示請求の処理状況は、

表1・2のとおりです。

△個人情報保護制度▽

市がもっている情報に皆さんの個人情報が含まれているとき、その情報を適正に取り扱い、保護する制度

各担当課への  
直通電話の導入

中核市移行に向け、より迅速かつスムーズな電話対応を可能にするため、市役所の代表電話番号に加え、各課への直通電話を10月1日(月)から導入します。各課の電話番号は、「広報ねやがわ」10月号に掲載予定です。

☎ 資産活用課

表1 公文書開示請求の処理状況 (単位:件)

	請求(申出)件数		合計	(参考) 平成28年度合計	
	請求	申出			
受付件数	45	39	84	106	
処理状況	開示	15	10	25	43
	部分開示	24	21	45	46
	不開示	0	4	4	2
	開示拒否	0	0	0	0
	不応答	0	0	0	0
	不存	6	3	9	10
取り下げ	3	7	10	13	
合計	48	45	93	114	

※1件の受付で複数の処理を含みます。

表2 公文書開示請求の情報分野別内訳 (単位:件)

	合計	割合(%)	(参考) 平成28年度割合	
受付件数	84	100	100	
請求内容	まちづくり政策	26	31	23
	教育	8	10	20
	議会	1	1	5
	保健福祉	6	7	14
	環境	9	11	5
	その他	34	40	33

表3 個人情報開示等請求の処理状況 (単位:件)

	合計	(参考) 平成28年度合計	
受付件数	45	41	
処理状況	開示	18	19
	部分開示	21	18
	不開示	2	1
	開示拒否	0	0
	不応答	0	0
	不存	5	3
取り下げ	1	1	
合計	47	42	
訂正請求受付件数	0	0	
削除請求受付件数	0	0	
目的外利用等中止請求受付件数	0	0	

※1件の受付で複数の処理を含みます。

です。個人情報の開示請求の処理状況は、表3のとおりです。  
☎ 総務課

市民意識調査

市民の皆さんから、まちづくりに  
ついでの見聞などを聴き、今後の市政運営の参考とするため、市内在住の18歳以上の人3500人を対象に7月30日～8月13日の間、意識調査を行います。

調査票が届いた人は、協力をお願いします。

☎ 広報広聴課(広聴担当)

市役所日曜窓口

(第4日曜日) 8月は26日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。

手続き

児童扶養手当現況届・  
特別児童扶養手当所得状況届の  
提出

※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。  
☎ 各担当課又は企画政策課

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人に、児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届のお知らせを8月初旬に送ります。

必要書類を持って、受給者本人が手続きしてください(特別児童扶養手当所得状況届は、家族の人でも手続きができます)。

※郵送での受け付けはできません。手続きが遅れると、手当の支給が一時差し止められることがあります。  
7月に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について」の通知を受け取った人は、現況届と合わせて提出してください。  
▽受付期間 児童扶養手当:8月1日～31日・特別児童扶養手当:8月10日～9月11日、いずれも午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)  
※8月6日～27日の毎週月曜日午後7時までと26日(日)の午前9時～午後5時30分にも受け付けします。  
▽場所 市総合センター2階多目的室・9月3日(月)から…子どもを守る課

☎ 子どもを守る課



## マイナンバーカード申請の 出張受付

マイナンバー（個人番号）カードをもっと多くの皆さんに活用してもらうため、出張受付を行います。出張受付では、申請に必要な写真の無料撮影、記入の補助などを行います。

▽日時・場所 **左の表のとおり**  
▽必要書類 本人確認書類（運転免許証・パスポート・障害者手帳・健康保険被保険者証など）、通知カード・認印（あると手続きがスムーズになります）  
※必ず本人が来てください。15歳未満の人が申請するときは、法定代理人

## マイナンバーカード出張受付場所

日程	場所	時間
8月	1日～3日	午前10時～午後4時
	18日(土)	
	28日～30日	
9月	5日～7日	午後2時～7時
	8日(土)	
	27日(木)	午後2時～6時

※会場の都合上、受付の制限を行うことがあります。

人が同行してください。  
☎ 市民課（住基・印鑑担当）

## くらしの情報

### 計量器の定期検査を行います

商店、工場、病院、薬局などで取り引きや証明に使用するばかりは、法で定めた2年に1度の検査を受けてください（下の表のとおり）。

▽検査手数料 ①電気式のはかり（最大能力100キログラム以下：1400円）②直線目盛つきばね式指示はかり：250円③そのほかのはかり（最大能力100キログラム以下）：500円ほか  
☎ 市立消費生活センター（☎828・0428）

### 食用油の回収

8月24日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。  
※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。  
☎ 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

## 募集情報

### 総合計画策定に係る 市民ワークショップ参加者募集

第六次寝屋川市総合計画の策定に当たり、市の将来に向けた取り組みのアイデアを皆さんに語り合っても

## 計量器の定期検査

日程	場所
9月4日(火)	市役所
5日(水)	東北コミュニティセンター
7日(金)	西北コミュニティセンター
11日(火)	市総合センター
12日(水)	
14日(金)	西南コミュニティセンター
18日(火)	東コミュニティセンター
19日(水)	市民体育館
21日(金)	エスポアール
25日(火)	学び館
26日(水)	市役所

※いずれも午前10時30分～午後3時30分です。

らうため、市民ワークショップを開きます。

▽日時 9月15日（土）午前10時から3時間程度

▽場所 市役所本庁2階第1会議室  
▽対象 市内在住・在職・在学又は市内で活動する人30人程度（申し込みが多いときは抽選）

申込・☎ 8月31日（金）までに直接窓口、電話又は市ホームページ「電子申請システム」で企画政策課

※市民意識調査の調査票と一緒に市民ワークショップ参加案内を同封しています（案内が届いていない人も申し込みできます）。

### 交流会員・ ホストファミリー募集

11月17日～24日（予定）、姉妹都市のアメリカ・ニューポートニューズ市から訪問団が訪れます。

市民交流を目的とした交流会員及びホストファミリーとして交流してみませんか。

### △交流会の主なプログラム▽

ニューポートニューズ市民訪問団の受け入れ時にホストファミリーや着付けなど日本文化の体験を通じた交流、ニューポートニューズ市へ派遣訪問団の結成（選考あり）、都市交流についての勉強会など。

### △説明会▽

8月9日（木）午前10時、市立市民会館4階第13会議室。

申込・☎ 寝屋川市国際交流協会 ☎811・593511日・月曜日、祝日を除く）又は市市民活動振興室

### 任期付職員・ 非常勤嘱託職員を募集

▽採用予定職種 延長保育士・健康相談支援員・学校の用務・児童指導員など

▽試験日 9月8日（土）  
▽採用日 10月1日（月）

※①欠員状況により、採用予定職種を追加することがあります②受験資格・勤務条件など、詳しくは、8月

6日(月)から配布する試験案内又は市ホームページ「人事室」を見てください。

申込・圖 郵送で8月6日～30日  
必着IIに人事室(〒572-8555本町1番1号)

**保育所アルバイト職員  
登録者募集**

①保育士②延長保育士③看護師④給食調理員(資格不要)を受け付けています。

▽勤務日時 ①③月～土曜日午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分) ②月～土曜日午前7時15分～午後7時15分ハローテーションにより5時間程度の勤務、シフト制(応相談) ④月～金曜日午前8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午

▽日給 ①1万円③1万2650円④7950円

▽時給 ②資格有り:1330円、資格なし:1250円

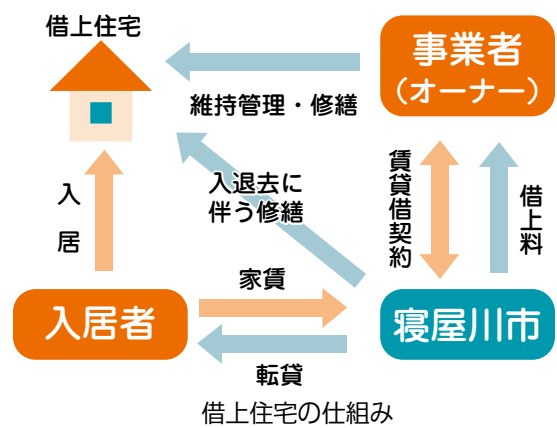
申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決めます。詳しくは問い合わせください。

**民間賃貸住宅の空き家を  
借上住宅として活用しませんか**

借上住宅として認定された住宅は

△借上住宅の募集▽



借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。空室を解消でき、借上期間を通して市から借上料が支払われます。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。

**△主な基準▽**

- 公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)
- 耐火構造又は準耐火構造の住宅
- 4階建て以上はエレベーターの設置

- 新耐震基準に適合した住宅
- 床面積 25平方メートル～75平方メートル程度
- 申請・圖 所定の用紙を直接、まちづくり事業推進室

※実施要領、各様式は市ホームページ「まちづくり事業推進室」を見て

**中核市 vol.10**  
**ねやがわへ**

市は平成31年4月の「中核市」移行を目指しています。中核市のいろいろな情報をシリーズでお伝えします。

圖 都市プロモーション課

～桜と笑顔が咲き誇る 中核市 ねやがわへ～

**府から中核市指定に係る同意書が交付されました**

大阪府議会で、市の中核市指定に係る同意が全会一致で議決され、府から、市の中核市移行に関する同意書が交付されました。

今後、国(総務大臣)に中核市指定を求める申し出の手続きを進めます。



▶浜田副知事から北川市長へ同意書を交付



▶市役所本庁舎の懸垂幕(6月11日から)



中核市移行に必要な手続きなど

市議会の中核市の指定に係る申出が可決	済
府知事が中核市の指定に係る申出に同意(府議会で可決)	済
国(総務大臣)に指定の申し出(8月上旬)	予定
国による中核市移行の関係政令の公布(秋頃)	予定
平成31年4月 中核市に移行!	



ください。

### 水の写真展 作品募集

グランプリには2万円相当の副賞があります。入賞作品は表彰及びアールカスホールで展示します。

▽テーマ 「わたしたちのくらしと水」  
▽対象 市内在住・在職・在学の人  
※中学生以下の応募はできません。  
応募・図 応募用紙と市内で撮影した写真（A4サイズ、1作品につき



昨年度のグランプリ作品



▶昨年度の上下水道事業管理者賞作品

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

2枚)を10月31日(水) 〓消印有効  
〓までに直接窓口又は郵送で経営総務課(〒572-0832本町15番1号)

※①1人3作品まで応募できます②募集要項・応募用紙は経営総務課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口などで配布、又は市ホームページ「経営総務課」からダウンロードできます③詳しくは、募集要項又は市ホームページ「経営総務課」を見てください。

### クリーンカレンダー 有料広告を募集

クリーンカレンダーは、年間のごみ収集日程などを市民にお知らせするため、3月に全戸配布し、転入世帯

にも手続き時に配布しています。事業の宣伝などに利用してください。

▽掲載期間 平成31年4月1日～32年3月31日の2か月ごと  
▽配布予定数 14万5000部  
▽形式 製本カレンダー壁掛けタイプ(2か月めくり)  
▽広告枠・募集数 12枠(A・B地域各6ページ、4・5センチメートル×8・5センチメートル)  
▽掲載基準 市クリーンカレンダー広告掲載実施要領など  
※市ホームページ「環境総務課」からダウンロードできます。  
▽掲載料 1枠3万円  
申込・図 所定の申込書(市ホームページ「環境総務課」からダウンロード



平成31年4月の中核市移行に伴い、府から保健所業務が移管されることを受け、以下の各条例を制定します。

各素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

### 興行場法施行条例(素案)

構造設備の基準などの各種基準を含む興行場営業業について規定を設

けるための条例

けるための条例

### 美容師法施行条例(素案)

美容の業を行う場合に講ずべき措置などの各種基準を含む美容営業業に関する規定を設けるための条例

### 理容師法施行条例(素案)

理容の業を行う場合に講ずべき措置などの各種基準を含む理容営業業に関する規定を設けるための条例

### 旅館業法施行条例(素案)

施設の構造設備などの各種基準を含む旅館営業業に関する規定を設けるための条例

▽対象 ①市内在住・在職・在学の

ド可)と原稿を直接窓口、FAX又はメール(アドレスは問い合わせてください)で、9月28日(金)までに環境総務課(市クリーンセンター内☎824・0911、FAX821・3349)

### 福祉のまちづくりひろば 参加者を募集

誰もが住み慣れた地域で、地域とつながりをもって安心して暮らせるまちにするために、福祉課題について意見交換し、みんなで解決策を考えます。

- △今後取り組む4つの福祉課題▽
- 担い手の発掘と養成
- つながりづくり
- 情報発信

人②市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

応募・図 所定の用紙を直接窓口、郵送、FAX又はメール(アドレスは市ホームページを見てください)で8月31日(金) 〓消印有効〓までに保健所準備室(〒572-0855本町1番1号、FAX825・2170)

※①電話などによる意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

◎素案の詳しい内容は、保健所準備室、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立東・駅前図書館又は市ホームページ「保健所準備室」で見ることができます。



○居場所づくり  
 ▲参加者募集▼  
 ▼日時 9月29日(土) 午前9時30分～午後0時30分  
 ▼場所 市立保健福祉センター5階多目的ホール  
 ▼対象 市内在住・在職・在学の人  
 ▼報酬 なし  
 ▼選考方法 応募書類・小論文・面接など

▼小論文のテーマ 「みんなが笑顔で安心して暮らせる福祉のまちづくり」に私ができること」おおむね400字以上、様式は自由  
 応募・園 応募用紙と小論文、そのほか提出書類を直接窓口又は郵送で8月31日(金) 〓必着〓までに福祉総務課(〒572-8533池田西町28番22号)  
 ※①応募用紙は福祉総務課又は市役

所市民情報コーナー、市総合センター、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口などにあります。市ホームページ「福祉総務課」からもダウンロードできます②過去の様子は、市ホームページ「福祉総務課」に掲載しています③応募資格を満たしている全ての人に面接を行います。面接の実施日などについては9月初旬にお知らせします④提出書類

委員会など  
**停聴**  
 できます

申し込みはいずれも当日直接。  
**緑の基本計画審議会**

▼日時 8月2日(木) 午前10時  
 ▼場所 市役所議会棟4階第1委員会室  
 ▼定員 10人(午前9時30分から整理券を発行、午前9時45分時点で申し込みが多いときは抽選)  
 園 公園みどり課

**ごみ減量化・リサイクル推進会議**

▼日時 8月2日(木) 午後2時(受付は午後1時40分から)  
 ▼場所 市クリーンセンター6階多目的室

園 環境総務課(☎824・0911)

**要保護児童対策地域協議会代表者会議**

▼日時 8月3日(金) 午後1時30分～3時  
 ▼場所 市立保健福祉センター5階多目的ホール  
 園 こどもを守る課

**いじめ問題対策連絡協議会**

▼日時 8月3日(金) 午後3時15分  
 ▼場所 市立保健福祉センター5階多目的ホール  
 園 こどもを守る課

**ねやがわ若者会議**

▼日時 8月9日(木) 午前10時～午後5時(受付は午前9時30分から)  
 ▼場所 市立市民会館2階第1

会議室  
 企画政策課

**地域公共交通協議会**

▼日時 8月22日(水) 午後2時  
 ▼場所 市役所議会棟5階第2委員会室  
 ▼定員 10人(先着順)  
 園 道路交通課

**子ども・子育て会議**

▼日時 8月29日(水) 午前10時  
 ▼場所 市立保健福祉センター5階第1・2会議室  
 園 こどもを守る課

**男女共同参画審議会**

▼日時 8月31日(金) 午前10時  
 ▼場所 上下水道局3階会議室  
 園 人権文化課

**環境・まちづくり**

**8月は「道路ふれあい月間」**

8月10日(金)は「道路の日」、8月は道路の重要性や正しい利用について考える全国的な啓発月間です。市では、駅前での街頭啓発活動や道路パトロールなどを行い、道路の正しい利用を啓発・推進します。道路は公共の空間であり、緊急時には避難や救急活動の通路になるなど、私たちの暮らしに密接に関わっています。

道路を広く、正しく、美しく利用してもらうため、皆さんの協力をお願いします。

※道路などに違法に掲出された簡易屋外広告物の撤去活動や、道路の清掃活動に参加するボランティア団体を募集しています。詳しくは、問い合わせてください。

園 道路交通課

**樹木の無償配布 申し込み募集**

府と協力して、平成31年2月～3月に樹木の無償配付を実施します。▼対象 自治会などの皆さんが協働で、1か所当たり10本以上を植樹するもので①マンションのコミュニティスペースなど②学校、幼稚園など③公園



や公共の場合など④工場敷地内などのも  
ずれか

▽樹種 キンモクセイ、サザンカ、  
セイヨウカナメ(レッドロビン)、  
ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、  
サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモ  
クレン、ハナミズキ、ヤマザクラ  
※①植栽や植栽後の維持・管理は、  
申込者などが協力して行ってください  
②個人の敷地などは対象外です③  
場所によっては配布できないことも  
あります。

**申込・園** 8月31日(金)までの午  
前9時～午後5時30分に直接、公園  
みどり課

### 市内四駅前一斉清掃

▽日時 9月2日(日)午前9時集  
合Ⅱ雨天中止(午前7時30分に市  
ホームページでお知らせします)

▽集合場所 ①寝屋川市駅東側広場  
②萱島駅東口③香里園駅西側広場④  
東寝屋川駅東側広場のいずれか

※軍手やごみを入れるビニール袋な  
どを持って来てください。

◎ 市社会を明るくする運動推進  
委員会事務局(市市民活動振興室  
内)

### ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むこ  
とができるごみ減量やリサイクルに  
ついて学び、修了者をごみ減量マイ  
スター(初級)として認定します。  
▽日時 8月28日(火)午後1時30  
分～3時30分

▽場所 市クリーンセンター

▽内容 ①講義「ごみ減量の取り組  
みについて」②施設見学(市クリー  
ンセンター)③ごみ減量や生ごみ水  
切り体験・雑紙分別体験

▽対象 市内在住・在職・在学の高  
校生以上の人24人(申込順)

※①車で来場できます。市役所から  
送迎もできます(事前申し込みが必  
要)②受講希望者には詳しい案内を  
送付します③掲載日時以外を希望す  
るときは相談してください。

**申込・園** 住所、氏名、年齢、電話  
番号、当日の来場手段を郵送、電話  
又はFAXで8月17日(金)Ⅱ必着  
Ⅱまでに環境総務課(〒572-085  
5寝屋南一丁目2番1号市クリーン  
センター内) ☎824・0911、FAX  
821・3349

### 生ごみ処理機など 購入費の一部補助

生ごみ処理機又は生ごみ堆肥(た  
いひ) 化容器を購入する人に費用の  
一部を補助します。購入前に補助金  
の交付申請をしてください。

▽対象 市内で処理機などを継続し  
て使える市内在住の人

▽補助金額 生ごみ処理機：購入価  
格の2分の1(1台当たりの限度額  
2万円)、生ごみ堆肥化容器(段ボ  
ールコンポストも可)：購入価格の4  
分の3(1台当たりの限度額400  
0円)、いずれも税込み、1000円  
未満は切り捨て

**申請・園** 申請書を直接窓口又は郵

## ～夏は「見守り」の時期です～

# 消費者被害に気付くために

## くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

お盆になると、実家へ帰省す  
ることも多いと思います。高齢  
の親の暮らしの変化に気付くこ  
とができるいい機会です。

だまされていることに気付い  
ていなかったり、どうしたらよ  
いか分からず相談していなかっ  
たりする人も少なくありませ

ん。高齢者の消費者被害は、家  
族や近所などの人が気付き、被  
害防止のため、見守ることが大  
切です。

トラブルに巻き込まれている  
と、家や本人の様子の変化が見  
られます。その「気付き」のポ  
イントを紹介します。

### <気付きのポイント>

- 見掛けない機器が電話機やテ  
レビの近くにありませんか
- 家周りの様子に変化はありま  
せんか
- 日常生活で不必要なほどの大  
量の商品はありませんか(開  
封されていない箱など)

○これまでとは違う交友関係は  
ありませんか

○お金に困った様子はありませ  
んか

何か気になることがあれば、  
問い詰めずに、優しく聞いてみま  
しょう。

消費者被害に遭っていると思  
われるとき、何か様子が変わな  
と思われたときは、すぐに消費  
生活センターへ相談してくださ  
い。早めの対応で、消費者被害  
を最小限に食い止めることがで  
きます。



送で午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター6階 ☎824・0911)

**土・日曜日、祝日の持ち込みごみ受入日のお知らせ**

8月11日(祝)・26日(日)・9月8日(土)・17日(祝)・23日(日)・24日(祝)・10月8日(祝)・13日(土)・28日(日)・11月10日(土)・23日(祝)・25日(日)の午前9時～午後4時です。

※月～金曜日午前9時から午後4時まで実施しています。

☎ 環境事業課 (☎821・4039)



**相 談**

**NPOなんでも相談**

8月15日(水)午後2時～4時、

市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

**産業・事業者**

**ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト  
ビジネスプラン募集**

市内産業の振興を推進する事業として、市が包括連携協定を締結している学校園の学生を対象にビジネスプランを募集します。部門賞を受賞したビジネスプランには、実現するための経費の支援を行う予定です。▽募集内容 市内での起業・事業化を想定した、地域課題や社会的課題を解決するビジネスプラン  
▽参考 昨年度グランプリ「はちかづきちゃん」と大葉を育てよう!」：自分でデザインできる「はちかづき



ちゃん」の鉢の形をイメージした鉢の中で市特産品の「大葉」を育てる栽培キットの制作・販売  
▽応募部門 ①工業(ものづくり) ②商業 ③農業 ④協働(各分野連携)  
※アイデアのみではなく、事業化に向けて具体性のあるビジネスプランを募集します。

▽募集期限 9月30日(日)

※申込方法など詳しくは、市ホームページ「産業振興室」を見てください。

☎ 産業振興室

**出張マザーズコーナー**

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

8月10日・24日、いずれも金曜日午前9時30分～午後0時40分(1人40分程度)、市立産業振興センター4階第3セミナー室、相談無料。  
※完全個室、子ども連れ可・キッズスペース有り。

申込・☎ 開催日の前々日までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

**就職に役立つパソコン講座**

△基礎から実践編▽

9月12日～14日の午前10時～午後4時(計3回、昼休み1時間あり)、市立産業振興センター3階ITセミナー室、基本的な操作から簡単なビジネス文書の作成、市内在住で求職

活動中の人10人(申し込みが多いときは抽選)、受講無料、受講修了証を交付。

申込・☎ 8月24日(金)までに直接、市立産業振興センターの窓口(☎828・0751)

※ハローワークカードに記載されている求職番号が必要です。

**モノづくり企業総合展  
出展者募集**

企業の自社技術力のPRを目的に総合展示会の出展者を募集します。

10月2日～30日午前9時～午後5時、ものづくりビジネスセンター大阪(東大阪市荒本北一丁目)、自社で製品を製造している市内製造業者16社(食品・バイオ関係を除く、先着順)、出展無料。  
※①期間中に「ビジネス交流会」を開きます②詳しくは問い合わせてください。

申込・☎ 8月31日(金)までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

**「ふるさと寄附金」  
協力事業者募集説明会**

ふるさと納税制度における寄附者に対する「お礼の品」を充実させるため、協力事業者募集説明会を開きます。

▽日時 8月21日(火)午後2時(受付は午後1時30分から)

▽場所 市役所本館2階第1会議室  
申込・☎ 8月20日(月)午後5時



30分までに直接窓口、電話、郵送又はFAXで都市プロモーション課（〒571-8555本町1番1号、FAX 825・0761）

※詳しくは市ホームページ「都市プロモーション課」又は問い合わせてください。

### 公募型セミナー受講者募集

9月4日（火）午後6時～8時、市立産業振興センター第1セミナー室、「中小企業経営者の事業承継対策」円滑な事業承継をするためのポイント、まず何から始めるか！、市内在住・在職の人30人（申込順）、参加無料。

申込・問 8月31日（金）までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

### 三市合同企業就職面接会の参加企業募集

寝屋川市、枚方市、交野市、ハローワーク枚方、府が枚方雇用開発協会と協力して行う求職者との面接会の参加企業を募集します。

▽日時 10月31日（水）午後1時～4時（面接受付は午後3時まで）

▽場所 ゆうゆうセンター（交野市立保健福祉総合センター）

▽内容 企業別ブース内で求職者と面接

申込・問 8月31日（金）までに枚方雇用開発協会（☎861・5031）又は市立産業振興センター（☎828・0751）



### アライグマに注意

近年では市内でも目撃されています。攻撃性があり、怪我や感染症の恐れがあるため、見掛けたときは、食べ物を与えたり、触ろうとして近づいたりしないでください。

捕獲器の貸し出しをしていますので、問い合わせてください。  
問 環境保全課

### 8月31日（金）までセアカゴケグモ対策月間

セアカゴケグモは、体長約1センチメートルで全体が黒色で、背に赤い帯状の模様があります。写真。攻撃性はありませんが、強い毒を持ち、



▶卵のう



◀セアカゴケグモ

触れるとかまれることもあります。

駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌が出ない服装で家庭用殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を吹き付け、巣の近くに卵のう（乳白色で直径約1センチメートルの球体）を見付けたときは、焼却するか踏み潰しましょう（殺虫剤は卵のうに効果がありません）。かまれたときは、患部を流水で洗い、速やかに駆除したくもを持って医療機関で受診してください。

問 府寝屋川保健所衛生課（☎829・7721）又は市環境保全課

## 防 災

### 市消防団、北河内地区支部総合訓練大会に出場します

市消防団は、8月19日（日）午前



北河内地区支部総合訓練大会

9時から寝屋川公園で開催される「大阪府消防協会北河内地区支部総合訓練大会」に出場します。この大会では北河内7市の規律訓練、ポンプ操法模範訓練があり、本市を含む5市が行進間規律訓練を行います。見学も可能ですので、地域の安全を守る消防団の日頃の訓練の成果を見に来てください。

問 危機管理室

### 8月29日（水）全国一斉情報伝達試験

緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム（Jアラート）を使った自動放送試験を行います。

市では、市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。

▽日時 8月29日（水）午前11時頃  
※①試験は、近隣市でも行われます  
②当日に災害などが発生したときは行いません。

問 危機管理室

### 枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△消防吏員採用▽

▽受験資格 学校教育法による①大学②短大・高等専門学校・専修学校（修業年限2年以上）③高等学校を卒業した人又は同等の資格があると認める人（平成31年3月卒業見込みを含む）

▽第1次試験 9月16日（日）午前9時30分



▽対象 ①平成2年4月2日以降  
②平成4年4月2日以降③平成6年4月2日以降に生まれた人①6人②③合わせて8人

申込・図 直接窓口、郵送（簡易書留）又はホームページで8月24日、9月3日（土・日曜日を除く）の午前9時～午後5時（消印有効）に枚方寝屋川消防組合人事課（〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号 ☎852・9922）

△救急の日に伴う  
応急手当普及員再講習▽

9月12日（水）午後1時30分～5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用手法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で応急手当普及員の資格を持つ人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 8月28日～31日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）  
△上級救命講習会▽

8月24日（金）午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、



AEDの使用手法や心肺蘇生法などの知識と技術、止血法・体位管理などの応急処置を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 8月14日（火）の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）  
△普通救命講習会▽

8月25日（土）午前9時30分～午後0時30分、寝屋川消防署、AEDの使用手法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 8月14日～17日の午前9時～午後5時に電話で寝屋川消防署警備課（☎852・9966）

※ ①車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。



## 税のお知らせ

差し押さえ財産を  
インターネット公売

市税や国民健康保険料の滞納のため差し押さえた不動産や動産を公売します。

インターネット公売システム「ヤ

フリー官庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札してください。

▽出品予定 椅子・建物付土地など  
▽参加申込期間 8月16日午後1時～9月3日午後11時

▽入札期間 9月10日午後1時～12日午後11時（不動産は18日午後1時まで）

※①滞納市税や保険料などが納付されたときなどは中止になることがあります②詳しくは市ホームページ「滞納債権整理回収室」保険事業室を見てください。

△ 不動産：滞納債権整理回収室  
△ 動産：保険事業室（納付担当）

市税の納め忘れに  
注意してください

平成30年度市民税・府民税の第2期の納期限は、8月31日（金）です。

納期限が過ぎた市税には、督促手数料や延滞金が加算されます。納付相談もなく滞納になると、財産の差し押さえなどの処分を受けることとなりますので、納期限までに納付してください。

△ 納税課

## 各種保険・医療制度

国民健康保険料は貴重な財源

国民健康保険の財源は、加入者の皆さんが納める保険料と国などの補

助金でまかなわれています。加入者一人一人が、平等に医療を受けられるように、保険料を公平に負担することが義務づけられています。

理由もなく保険料を滞納すると、短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付対象者になります。また、財産調査（預金・生命保険・不動産・給与など）を行い、差し押さえなどの滞納処分を受けることがありますので、保険料は必ず納付期限内に納めてください。

災害などの特別な事情で納付が困難なときは、早めに相談してください。

△ 保険事業室（納付担当）

## 年金制度

国民年金の受給には請求が必要

△ 障害基礎年金▽

国民年金加入中や20歳前に初診日（初めて医師の診察を受けた日）がある病気やけがによって、国民年金における障害等級の1級・2級の状態になったときに支給されます。

△ 遺族基礎年金▽

国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格期間（原則として25年）を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻・夫又は子に支給されます。

※支給要件など詳しくは問い合わせください。

△ 市民課（年金担当）

